



熱中症予防のための 涼み処「クールスポットくき」 募集案内



(趣旨)

1 久喜市では、令和6年度から市内の公共機関や商業施設を、暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定し、熱中症特別警戒アラートが発表された際の、一時避難所として備えています。

令和8年度からは、熱中症特別警戒アラートが発表されていないときに、市民のみなさまが「ひと涼み」できる場所として無料開放する、涼み処「クールスポットくき」の展開を進めてまいります。

つきましては、涼み処「クールスポットくき」にご賛同いただき、市と共に熱中症対策に取り組んでいただける民間施設を募集します。

(実施内容)

2 涼み処「クールスポットくき」に登録した施設は、開放時間内において次のことを実施します。

- (1) 施設の出入り口などに、涼み処「クールスポットくき」である旨を表示したステッカーの掲示
- (2) 冷房設備の適切な管理
- (3) ポスターの掲示やチラシの配架などによる熱中症予防の啓発

※ 久喜市ホームページやチラシ等に涼み処「クールスポットくき」登録施設として掲載します。

(実施期間)

3 涼み処「クールスポットくき」の実施期間は、毎年度6月1日から9月30日までです。

また、開放時間については、営業・開設時間内とします。ただし、施設の状況により前後しても構いません。

(申請方法)

4 電子申請、もしくは久喜市クールスポットくき登録申請書に必要事項を記載の上、ファックス、電子メール(申請書をスキャンして添付)、郵送、持参のいずれかにより、久喜市健康医療課に申請してください。

(問い合わせ)

久喜市役所 健康医療課(3階)

〒346-8501 久喜市下早見85-3

電話 0480-22-1111 FAX 0480-22-3319

メール kenkoiryo@city.kuki.lg.jp

電子申請の場合は
こちらのQRコードから



久喜市ホームページ
涼み処「クールスポットくき」



命に関わる熱中症を予防するため、
お互いに「熱中症に気を付けて」と
声をかけあうことが大切です。
地域みんなで
「熱中症予防に取り組むまち」
「みんなで暑い夏を元気に乗り切る
まち」をつくりましょう。

